

妊娠期から育児期における夫婦の葛藤と意思決定に関する 文献レビュー

片岡優華*

Literature Review of Conflict and Decision-making for a Married Couple
in Child-rearing Period from Pregnancy

Yuka KATAOKA

目的：妊娠期から育児期の夫婦の葛藤や意思決定に関する現状を明らかにし、夫婦の葛藤を軽減し、お互いを尊重した意思決定を行えるような助産師としての支援のあり方を明らかにする。方法：医学中央雑誌等にて「夫婦」、「葛藤」、「意思決定」、「妊娠」、「育児」をキーワードに、原著論文等を検索し、日本の夫婦の妊娠・育児に関する24件を分析した。結果：母親・父親共に個人・夫婦間で価値の対立がおこり、葛藤を持ちながら仕事、家事・育児を行っていた。葛藤は理想が高い場合に起こりやすく、夫婦関係にも影響していた。また、葛藤の長期化は母親・父親共に精神的に負の影響があった。考察：妊娠期から夫婦の相互理解や協働感が高まるような夫婦関係構築の重要性が示唆され、支援のあり方としては夫婦の価値観の明確化や、良好な夫婦関係の構築が挙げられた。その際に助産師は夫婦の意思決定を尊重し、そのプロセスを支えることの重要性が考えられた。

キーワード：夫婦、葛藤、意思決定、妊娠、育児

I. 緒言

日本において「男は仕事・女は家庭」といった性別役割分担意識は、高度成長期に核家族が進み、サラリーマンの家庭が増える中で定着していった。性別役割意識については女性性、男性性、両性（アンドロジニー）があり（Bem, 1974）、現代でも性別役割分担意識は根強いが、女性の社会進出等によりアンドロジニーの意識が増え、育児

に関しては母性・父性から親性（ペアレンティング）が注目されるようになってきている（柏木, 1993）。内閣府（2015）は成長戦略の一つとして女性活躍加速のための重点方針をあげ、社会における女性の活躍が重要視され、仕事と家庭を両立する女性はさらに増加することが予測される。一方、男性も約30%は育児休業を取得したい（厚生労働省, 2015）と、育児に参画することを望み、育児に関わるのが一般的になっている。しかし、これらの役割の変化が葛藤やストレスや不安を

*創価大学看護学部 Soka University Faculty of Nursing

<総説>

引き起こすことが指摘され (Patricia Percival・Christine McCourt, 2002)。さらに、母親に加え父親のうつについても報告がみられる (小林・小山 2014, 福岡・児玉・金井, 他, 2014) ことから、育児を取り巻く夫婦の葛藤の現状を知り、適切な支援を行うことが求められている。

妊娠期から育児期は Cater, E. A.・McGoldrick, M. (1980) の現代ファミリー・プロセス第Ⅲ段階に相当する。その発達段階としては家族システムへの新しいメンバーの受容や子どもを含めるように、夫婦システムを調整することなどが挙げられ、新しい夫婦の生活様式と関係性を構築していく時期といえる。このような、初めて親となる夫婦を対象に特に妊娠期から育児期の教育的支援の必要性は発達心理学や家族・母性看護学の分野で言われ、多くの自治体や病院で母親学級や両親学級が実施されている。しかし、それらの内容は分娩や育児技術に注目した内容がほとんどである。Patricia Percival・Christine McCourt (2002) も、親教育の現状について、「夫婦の関係と親になるという重大な出来事に対する心理的準備に注意を払っておらず、これから親となる人々の精神衛生と変化する心の負担について扱っているプログラムは少ない」と述べており、日本でもこのような視点をもった妊娠期からの親教育が必要であると考える。このような、夫婦を対象に支援を行う際には、個人、夫婦、家族としての考えを尊重し、夫婦の現状や課題を知り、夫婦で解決することが難しい内容について支援をする必要がある。しかし、夫婦の仕事や家事・育児に関する葛藤や意思決定の現状や、それをふまえた夫婦に対する支援については明らかにされていない。そこで、本研究では妊娠期から育児期の夫婦の仕事や家事・育児に関する葛藤や意思決定の現状を明らかにし、葛藤を軽減し、夫婦がお互いを尊重し、自律した意思決定ができるような助産師としての妊娠期か

らの支援のあり方を明らかにすることを目的とする。また、本研究は一般的な夫婦の現状と支援を明らかにするため、病気や障害等のない妊娠・分娩・育児期の夫婦を対象とする。

Ⅱ. 方法

医学中央雑誌、CiNiiにて「夫婦」、「葛藤」、「意思決定」、「妊娠」、「育児」をキーワードに、2000年から2015年の原著論文を検索した。その結果、医学中央雑誌53件、CiNii16件が検索でき、そのうち、妊娠期から育児期の夫婦の就業、家事・育児に関する葛藤や意思決定等の現状や支援に関する文献を対象とし、日本人以外の夫婦、病気や障害を持つ子を除いた原著論文13件、検索された文献で使用された引用・参考文献において関連性がある原著論文4件、内閣府、厚生労働省、総務省の統計調査結果に基づく報告書6件、学術書1件の計24件を分析対象とした。

Ⅲ. 結果

1. 性役割意識と夫婦の就業、家事・育児に関する現状

内閣府 (2014) の「男女共同参画白書」によると、「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方に対する賛成者の割合は、20-24歳の大卒女性は30.1%と以前の調査に比較して大きな変化はみられないが、20-24歳の大卒男性は39.6%と20年前(63.4%)と比較すると大きく減少し、男女を問わず、教育段階が高いほど賛成者の割合が低い傾向であった。また、「未就学児の母親の就業に関する意識」は男女共に90%が賛成であった。しかし、女性の結婚後の就職割合を100%とすると、第一子出産後は32.8%と劇的に減少し (内閣府, 2014)、有業・有配偶の男女

<総説>

の「仕事時間」(週全体平均)については、男性は8.9時間、女性は6.5時間と男性の方が長かった(総務省, 2011)。厚生労働省は2010年にイクメンプロジェクトを開始し、「パパママ育休プラス」が施行されたが、2013年の男性の育児休業取得割合は2.03%で、取得期間は1か月以内が81.3%と短い現状である(石井, 2014)。さらに、共働き夫婦の家事分担割合は女性85.1%、男性14.9%、育児分担割合は女性79.8%、男性20.2%(厚生労働省, 2013)と、家事・育児の多くを女性が担っていた。

2. 妊娠期から育児期における夫婦の葛藤と意思決定に関する現状

1) 母親の仕事、家事・育児に関する葛藤の現状

母親の仕事、家事・育児に関する葛藤の現状については9文献(表1)が抽出できた。育児期の女性は人生プランの遂行と育児との葛藤が多く存在し、両方の均衡を保とうとしており(橋本・笠川・川畑・他, 2006)、就労継続・退職を規定する大きな要因は「夫や夫の親からの就労反対」(小坂・柏木, 2007)であった。共働きの母親の場合、仕事が必要な局面にある状況では、女性の方がより子育てを優先し(小堀, 2010)、母親規範意識(子どもが小さいうちは母の手で育てたい)が高い、理想の子育て実現度が低い場合には、心苦しさを感じやすかった(高橋, 2011)。さらに、女性の仕事・家庭間の葛藤は、0歳から18歳の3群とそれ以上の年齢の群・子どもなし群と比較して有意に高く、子供の年齢が高くなっても仕事・家庭間の葛藤が続いていた(鈴木・松岡, 2012)。また、堀口(2004)の結果では、65%の妻が夫の家事・育児役割分担状況に不満足で、夫への役割期待はあるが、妻がそのほとんどを行っている現実に対し、「夫と争いたくない」、「争う余裕がない」と心理的葛藤がおこっており、「子どもを育てるに

はお金がかかる」、「父親の関わり的重要性を低減する」など認知の変換や期待を下げて対処していた。

2) 父親の仕事、家事・育児に関する葛藤の現状

父親の仕事、家事・育児に関する葛藤の現状については8文献(表1)が抽出できた。育児期の父親には、「仕事のせいで育児ができない」、「育児のせいで仕事ができない」葛藤があり、前者は時間的拘束が理由であるため精神的に追い詰めてしまう危険性、後者は仕事の不全感や自己犠牲が生じ、両者ともにより良い子育てをしたいとの欲求が葛藤を高めていた(多賀, 2007)。さらに、父親自身も仕事と育児の優先順位のつけ方や家事や育児を手伝う際には母親とのやり方の違いを認識、葛藤しながら折り合いをつけている現状があった(森永・難波・二宮, 2015)。仕事・家庭間の葛藤は、末子が0歳から12歳の2群とそれ以上の年齢群・子どもなし群と比較して有意に高かった(鈴木・松岡, 2012)。一方、父親として家族への愛情が深まったと感じている場合は家庭でのストレスによる仕事への葛藤は有意に低かった(森下, 2012)。

これらの結果から、妊娠期から育児期における葛藤は母親・父親共に見られ、両者共に良い子育てをしたいと思うほど葛藤が高かった。しかし、折り合いのつけ方は母親の方が家庭を優先しやすかった。また、父親の結果では家族への愛情が深まると葛藤が低下することが明らかになった。

3) 仕事、家事・育児に関する葛藤による精神的影響

精神的影響については5文献(表1)が抽出できた。仕事をもつ母親の場合、母親規範による心苦しさを子どもへの心苦しさは育児否定感と弱い関連があり、これらが高くなると抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無気力などの心理的ストレス反応が上昇すること、なかでも親として不適格である

<総説>

表1

| No | 著者 (年度) | 題名 | 対象者 (名) (子の年齢) | 妻の職業 (名) | 主要な結果 | 文献の主な内容 | | | | |
|----|----------------------------|---|--|---|---|---------|----|----------|----------|-----|
| | | | | | | 葛藤現状 | | 精神 影響 | 意思 決定 | 支援 |
| | | | | | | 父親 | 母親 | | | |
| 1 | 多賀 (2007) | 仕事と子育てをめぐる父親の葛藤 —生活史事例の分析から— | 父親:21 (小学生 以下) | 無職:14 有職:7 | 仕事のせいで育児ができない、育児のせいで 仕事ができない葛藤があり両者ともにより良い 子育てをしたいとの欲求が葛藤を高めた。 | ○ | | | | |
| 2 | 森永 他 (2015) | 育児をとらして父らしくなる折ら合 いと自覚 | 父親:11 (3歳6ヵ月) | 無職:5 常勤:4 パート:2 | 父親も仕事と育児の優先順位のつけ方や家 事育児の母親とのやり方の違いを認識、葛藤 し折り合いをつけていた。 | ○ | | | | ○ |
| 3 | 森下 (2012) | 仕事と家庭間で生じる役割間葛 藤と父親の発達との関連 共働き家庭の父親の場合 | 父親:300 (平均 3.9歳) | 常勤:222 パート:72 他:6 | 父親として家族への愛情が深まったと感じて いると家庭でのストレスによる仕事への葛藤は 有意に低かった。 | ○ | | | | ○ |
| 4 | 小坂 他 (2007) | 育児期女性の就労継続・退職を 規定する要因 | 夫婦:1062 (3-4歳) | 無職:591 有職:450 不明:21 | 女性の就労継続・退職を規定する大きな要因 は「夫や夫の親からの就労反対」であった。 | | ○ | | | |
| 5 | 橋本 他 (2006) | 育児以外の価値と社会的期待か ら生じる葛藤が、女性の育児に与 える影響。 | 母親:13 (2歳未満) | 不明 (育児 中心) | 育児期の女性には人生プランの遂行と育児と の葛藤が多く存在していた。葛藤の際は均衡 を保とうとしていた。 | | ○ | | | ○ |
| 6 | 小堀 (2010) | 子どもを持つ共働き夫婦におけ るワーク・ファミリー・コンフリク ト調整 過程 | 父親:8 母親:12 | 有職:12 (男性: 不明) | 仕事が必要な局面にある状況の行動は男女 によって異なり、男性の方がより仕事を優先し ていた。 | ○ | ○ | | | |
| 7 | 堀口 (2004) | 両親の家族内役割分担におけ る母親の葛藤と対処のプロセス: 乳児をもつ母親へのインタビュー からの考察 | 母親:34 (10ヵ月 -1歳) | 無職:27 有職:7 | 夫への役割期待はあるが、妻は、「夫と争いた くない」と心理的葛藤がおこっており、父親に 対する認知の変換や期待を下げていた。 | | ○ | | | |
| 8 | 田中 (2014) | 両親の育児協働感の3分類と相 互協力との関係 子どもの誕生後 1年間における両親の語りより | 夫婦:10 (1歳) | 無職:3 有職:7 | 夫婦を①伝統的な考えの夫婦②夫に役割期 待しているが、妻が折り合いをつけている夫婦 ③家事・育児を協働している夫婦に分類 | ○ | ○ | | | ○ |
| 9 | 高橋 (2011) | 乳幼児をもつ働く母親の心苦し さが育児感情に及ぼす影響 | 母親:400 (0-6歳) | 常勤:304 パート:60 他:36 | 母親規範や子どもへの心苦しさが高くなるとス トレス反応が上昇、母親規範が高い、理想の 子育て実現度が低いと心苦しさを感じてい た。 | | ○ | ○ | | ○ |
| 10 | Shimazu et.al (2013) | Work-to-family Conflict and Family-to-work Conflict among Japanese Dual-earner Couples with Preschool Children | 夫婦:895 (0-6歳) | 常勤:624 パート:223 他:48 | 夫・妻ともに、いずれの葛藤群も本人の心理 的ストレス反応は非葛藤群と比べて高かった。 | ○ | ○ | ○ | | |
| 11 | 島田 他 (2012) | 未就学児を持つ共働き夫婦にお けるワーク・ライフ・バランスと精神 的健康 1年間の縦断データから | 父親:394 母親:500 (末子 2.3歳) | 常勤:365 非常勤: 134 不明:3 | 男性は仕事により家事や育児ができないイン テンションがあると、1年後の心理的ストレス反応が 高い。女性は、家庭の量的負担が1年後の心 理的ストレスの高さに関連した。 | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 12 | 鈴木 他 (2012) | 労働者のワーク・ファミリー・コン フリクト 個人属性による仕事・家庭 間葛藤の相違 | 男性:2250 女性:995 (末子0-19 歳・子なし) | 無職:494 常勤:515 パート:363 (男性の 妻) | 女性は仕事・家庭間の葛藤が子の年齢が0- 18歳群は子なし群、それ以上の年齢群に比 べて高く、男性も子供の年齢が0-12歳群は子 なし群、それ以上の年齢群に比べて高かつ た。 | ○ | ○ | ○ | | |
| 13 | 田村 他 (2004) | 子育て期女性の健康状態に関連 する要因 | 母親:425 (末子 1歳未満) | 無職:350 常勤:64 パート:7 | 夫への葛藤(怒りやアンビバレントな感情)は 母親の心身の健康状態への負の影響要因で あった。 | | | ○ | | ○ |
| 14 | 山岡他 (2013) | 出生前診断の受検に関する意思 決定についての文献レビュー | — | — | 出生前診断の意思決定の要因は高年、過去 の妊娠歴、診断・障害児への認識、夫・家族 の態度との関係性等であった。 | | | | | ○ ○ |
| 15 | 荒木 (2008) | 妊婦の羊水検査に関する意思決 定 | 妊婦:87 (妊娠 22-26週) | 無職:69 常勤:7 その他:11 | 意思決定が困難な妊婦の夫婦関係は夫支配 43%、自立36%、協調7%。容易な妊婦は夫 支配50%、協調33%、自立17%であった。 | | | | | ○ ○ |
| 16 | 朝澤 (2012) | 夫婦で不妊治療を受ける男性の 体験 | 男性:20名 | 不明 | 男性は、妻への理解と協力により、意思決定 を行い、価値観の変化と行動変容につなが った。 | | | | | ○ ○ |
| 17 | 坂上 (2009) | 不妊治療による妊娠・出産後の生 殖に関する意思決定過程。 | 女性20名 | 不明 | 第1子からコミュニケーションが不十分で妻主 導で行った夫婦ではわだかまりを感じていた。 | | | | | ○ ○ |
| 18 | トンプ ン他 (2004) | 看護倫理のための意思決定10の ステップ 日本語版監修・監訳 | — | — | 関係する複数人の価値観について明確化し、 誰が意思決定をするべきかを明確にし、行動 した結果を評価、再検討することができる。 | | | | | ○ |

<総説>

と感じている場合は自尊感情も下がりやすいことが明らかになった(高橋, 2011)。また、就業の有無に関わらず、夫への葛藤(怒りやアンビバレントな感情)は母親の心身の健康状態への負の影響要因であった(田村・山本・篠崎・他, 2004)。父親では、フルタイムの妻をもつ夫は、専業主婦の妻をもつ夫に比べて家庭から仕事への葛藤が高く、精神的健康度も悪かった(鈴木・松岡, 2012)。さらに、夫・妻ともに、仕事領域と家庭領域の葛藤が高い群は、本人の心理的ストレス反応が非葛藤群と比べて高かった(Shimazu・Kubota・Bakker et. al, 2013)。また、男性では仕事が忙しく、思うように家事や育児に関わることができないジレンマがある場合、1年後の心理的ストレス反応の高さを高めていた。一方、女性では仕事と家庭役割の間で葛藤はしているが、仕事との葛藤というよりは、家庭の量的負担が1年後の心理的ストレスの高さに関連しており、共働きの夫婦の精神的健康を考える際、男女別に異なる要因に注目することの重要性が示唆された(島田・島津・川上, 2012)。以上から母親・父親共に仕事、家事・育児に関する葛藤による精神的な影響があることが明らかになった。

4) 妊娠・出産に関する夫婦の意思決定の現状

妊娠・出産に関する夫婦の意思決定については4文献(表1)が抽出でき、出産前診断の受検(山岡・臼井・坂梨, 2013)、羊水検査の受検(荒木, 2008)の意思決定、不妊治療に関する夫婦の意思決定(坂上, 2009、朝澤, 2012)について、現状や過程を明らかにした。意思決定をする際には夫との関係や態度も影響要因として挙げられており、一部ではあるが決定をする際に夫婦間で十分な話し合いがなされていない現状もみられた。

3. 夫婦への支援

1) 夫婦の育児に関する支援

夫婦の育児に関する支援については7文献(表1)が抽出できた。

母親の心身の健康状態を良くするための支援として、1ヵ月健診時に女性のストレスや夫との関係に着目した相談の場を提供すること(田村・山本・篠崎・他, 2004)、仕事をもつ母親への支援については、精神的健康を保つために、子どもに対する心苦しさを母親規範による心苦しい気持ちが高まり過ぎないように配慮の必要性(高橋, 2011)、家庭役割の負担を少なくできるような、社会資源の充実や活用の重要性(島田・島津・川上, 2012)が示唆された。父親への支援としては、父親の役割葛藤も、配偶者との関係の影響を受けて緩和、助長されるため、家庭における夫婦関係のあり方が重要であること(森下, 2012)、育児期の葛藤のバランスをとりながら父親役割を担い、父自身で自覚する意識がもてるよう、学ぶ機会を設定すること(森永・難波・二宮, 2015)、妊娠中の両親学級では、夫婦参加型でアサーションを学習する機会を提供し、退院指導では母親に対して、父親と子どもとの関係性を深める働きかけの方法を指導すること(田中, 2014)が示唆された。

2) 夫婦の意思決定に対する看護

夫婦の意思決定に対する看護としては、4文献が抽出されたが、その内容は出産前診断や不妊治療など特殊な意思決定を行う際の支援であった。出産前診断の受検の看護の方向性として、意思決定の特徴やその要因をふまえた継続的なかわり(山岡・臼井・坂梨, 2013)、羊水検査の受検の際には夫婦の関係性や夫婦各人の検査に対する認識を把握したうえで、妊婦の主観や感情を受け止める必要性(荒木, 2008)があることを示唆していた。また、不妊治療に関する夫婦への看護としては、男性の妻へのサポートを認めて支持する必要

<総説>

性、治療早期からカップルが理解と協力を基盤に受療できるための支援をする必要性、男性特有の環境面の支援（朝澤，2012）、不妊治療・妊娠・出産経験に想起・統合を促す援助、産後の生殖や生活設計に関して夫婦で考えを共有することを促す援助の必要性（坂上，2009）を示唆していた。しかし、夫婦がお互いの価値観を尊重した意思決定を行うための具体的な支援についての文献は見られなかった。

3) 夫婦の意思決定を支援する方法

夫婦の意思決定を支援する際の方法としては、「意思決定のための10ステップモデル」があった（Joyce E. Thompson・Henry O. Thompson, 2004）。このモデルは関係する複数人（対象者・家族と医療者）の価値観を明確にし、意思決定をする際に有用である。Joyce E. Thompson, Henry O. Thompson, (2004) は、価値観とは、個人的な信念と態度の集合であり、価値観の明確化は、個人にとって何が意味ある事か（重んじられているか）を決定するために人生を吟味する過程、あるいは方法であると定義している。このモデルのプロセスは以下の通りである。

ステップ1：健康問題、必要な決定、倫理的構成要素およびキーパーソンを決定するために、状況を再検討する。

ステップ2：状況を明らかにするために、補足的情報を収集する。

ステップ3：その状況での倫理的問題を識別する。

ステップ4：個人的価値観と専門的価値観を明確にする。

ステップ5：関係するキーパーソンの価値観を識別する。

ステップ6：価値の対立があれば明確にする。

ステップ7：誰が意思決定すべきかを決める。

ステップ8：行動範囲と予測される結果を関連づける。

ステップ9：行動方針を決定し、それを実行する。
ステップ10：意思決定／行為の結果を評価／再検討する。

このように、関係する複数人（対象者・家族と医療者）の価値観について明確化し、誰が意思決定をするべきかを明確にし、行動した結果を評価、再検討することができるため、夫婦がお互いの価値観を尊重した意思決定を行えるように、助産師の立場で支援する際に活用できるモデルであった。

IV. 考察

1. 夫婦の仕事と家事・育児に関する葛藤の現状と支援について

内閣府（2014）の結果から、以前に比べると伝統的な性役割認識は低下していたが、男女ともに約3割は伝統的な性役割意識をもっていた。青野（2006）は「その背景には、子育ては母親の手でという考え方が根強く残っていると考えられる」と指摘しているように、本研究の結果からも、有職の母親で母親規範意識が高い場合には特に葛藤が高かった。また、父母共に、よりよい育児をしたいと思っている場合には葛藤が高く見られ、育児の理想像のとらえ方について考える必要性が明らかになった。一方、家族の役割関係については、男性単独稼働モデルから共働きモデルへ変化しているように、大卒の若い男女ほど母親の就労には肯定的な傾向が見られていた。しかし、現状は家事や育児の約8割を女性が行っており、諸井（2006）も、「日本の男子青年は、たとえ男女平等的な性役割をもっている、実際には家庭内労働をあまり実行していない」と述べているように、共働きであっても家事と育児の多くを母親が行っていた。

本研究では、このような背景における、妊娠期から育児期の母親、父親の抱えている葛藤の現状

<総説>

が明らかになった。母親は、人生プランの遂行と育児について葛藤しながらも両方の均衡を保とうとし、その際に夫や家族の仕事や育児の価値観の影響を受けていた。仕事をもつ母親の場合も、父親に比べると仕事より子育てや家庭を優先しやすく、夫に対しては家事・育児の期待をしてはいるが、その期待値を下げて自分で家事・育児を行っていた。そのため、過重な負担がかかり、ストレスが高い状態になり、夫に対する満足度も下がっていた。さらに、夫婦関係の悪化は、母親の心身の健康状態にも負の影響を及ぼしていた。また、このような葛藤が高い状況は、子供が乳幼児期に限らず18歳になるまで続くことが明らかになった。父親においても、仕事と家事・育児において葛藤しており、それが精神的健康に影響していた。しかし、父親として家族への愛情が深まった場合には葛藤は低下したことから、夫婦関係が良好になることが重要であることも明らかとなった。

このように、妊娠期から育児期の夫婦は仕事、家事・育児に関する葛藤があり、自分自身の葛藤と、相手に対する葛藤を抱え精神的にも負の影響を及ぼしていた。Cater, E. A.・McGoldrick, M. (1980) の発達段階にも、「子どもを含めるように、夫婦システムを調整すること」とあるが、親としての役割の変化が起こる妊娠中に夫婦システムを調整するような夫婦へのケアが十分に行われていないことも、育児期の葛藤が増える要因になっているのではないかと考えられる。育児期では、話し合う余裕さえなくなる実情(堀口, 2004)を考えると妊娠期から夫婦でお互いを尊重できるような関係の構築や母親の仕事と家事・育児に関する過重負担を少なくするためにも、夫婦の相互理解と協働感が高まるような夫婦関係の構築への支援が重要であると考えられる。

2. 妊娠期から育児期の夫婦に対する助産師としての支援のあり方

助産師には、妊娠期から育児期を通して母親、父親と直接会う機会と継続した関係性があり、その中で夫婦それぞれの性格や関係性についてアセスメントし、夫婦の特性をふまえた必要な支援を行うことができる。Glaser, B. G・Strass, A. L (1971) も個人の内部における役割間の葛藤や他者役割との葛藤を体験している当事者同士で、この葛藤の解決をすることが難しい場合もあり、その場合には、助産師等の援助者がその葛藤を解消し、役割移行を促進する働きをもつと述べている。以下に本研究の結果から明らかになった葛藤の現状をふまえ、助産師としての支援のあり方について考察する。

1) 夫婦の育児に関する価値観の明確化

夫婦関係構築のためには、「どのような子育てをしたいか」「どのような育児中の生活スタイルを望んでいるのか」等のお互いの価値観を妊娠中から知ることが、第1歩となるのではないかと考えられる。その価値観を明確化することにより、その理想を実現するために、お互いに協力が必要なこと、役割分担や必要な社会資源の活用などを事前に準備して育児期に備えることができると考える。「家事分担」や「夫の生活方針」(仕事中心かどうか)について、80%以上のカップルが結婚前に話し合っていない現状(大野, 2006)をふまえても、妊娠中に夫婦で話し合い、お互いを尊重できるような意思決定ができる機会をつくる支援が必要である。例えば、出産に向けた「バースプラン」のように、妊娠期から夫婦の考える「育児プラン」を明確にすることも良い話し合いの機会になるのではないかと考えられる。その際の注意点としては、母親・父親共に理想が高くなりすぎると葛藤を起こしやすくなってしまいうため(多賀, 2007、高橋, 2011)、実現可能で夫婦の折り合いのつけられるようなプ

<総説>

ランになるように配慮が必要である。さらに育児期の母親の負担の現状を考えると、社会資源等の夫婦以外のサポートをどのように活用するか（島田・島津・川上, 2012）を妊娠期から話し合うことも重要であると考ええる。

2) 良好な夫婦関係を築くための支援

(1) 夫婦の関係性に働きかける支援

小嶋（2014）は開業助産師の夫婦間関係性に働きかける援助について、①夫婦間葛藤に至った要因への気づきを促す援助、②夫婦間の対話を促す援助、③新たなパートナーシップを築く援助を行っていることを明らかにした。その中で助産師は男性の性格や夫婦の関係性にもとづいて支援を行い、お互いのニーズについて自分たちで気付けるような働きかけや夫婦が「私たち」という考え方で実現可能な方法を見出せるような支援を行っていた。正岡（2003）も開業助産師の分娩期の意思決定において夫婦関係の理解にもとづくケアとして、前回の出産時の夫婦のわだかまりを解消するようなケアを意図的に行い、夫の気持ちや心理状態を推察して出産へのケアを促すなど、夫婦の関係性を知り、夫婦にとって必要な支援を考え、提供していた。このように、妊娠から分娩・育児期のケアを通し、夫婦の関係性構築を促すことは助産師の重要な役割である。

(2) 夫婦のエンパワーメントを高めるスキルの向上

夫婦の価値観を明確化し、お互いを尊重した意思決定をするためには、個々人がエンパワーメントされ、自分の思いを伝えることができる関係であることが重要である。心理学の分野で使用されている構成的グループエンカウンター等の手法を用い、自己、他者理解を深めるなど、エンパワーメントを高めるための具体的な支援を行うことも効果的であると考えられる。夫婦が子育てをしていく上で意思決定し、セルフケアを行えるようになるためにも、それぞれがエンパワーメントでき

るような支援が重要である

(3) 夫婦のコミュニケーションスキルの向上

相手に自分の考えを伝え、夫婦の相互理解が深まるためには、コミュニケーションのスキルが必要となる。妊娠中の両親学級では、夫婦参加型でアサーションを学習する機会を提供すること（田中, 2014）やアクティブリスニングの手法など、相手に共感する姿勢や相手の気持ちを聞くときの態度や方法を身につける機会の提供が必要であると考ええる。

(4) グループダイナミクスによる支援

信頼された集団の中で語ることでグループダイナミクスによる自己決定の強化と、多様な価値観が生まれる（野嶋, 2005）。Joyce E. Thompson, Henry O. Thompson（2004）も価値観の明確化を行う際には、「複数の集団の中で行うのが最もよい。自分自身の見方とは異なる多様な価値観に触れることができるからである。」とその効果を述べている。子育てをする父親のモデルがない現代では育児中の父親同志がお互いのモデルとなり得る良い機会となるため、妊娠期から集団指導の機会をつくり、前述内容のセッション等を設けることも有効であると考ええる。さらに、妊娠期から継続的に集団を支援できると、グループとしてのより深い信頼関係が構築され、葛藤への対処法を見出すことができるようなピア（仲間）の効果も期待できると考える。

(5) 個別的な支援

より複雑な葛藤・ニーズがある場合には、個別カウンセリングを行う事がより効果的であると考ええる。価値観の対立を明確にする中で、夫婦間では解決できないことについては社会資源等の情報提供や具体的な支援の提示を行い、夫婦に寄り添いながら妊娠中から育児期の準備を整えていく必要がある。

<総説>

3. 夫婦が意思決定を行う際に助産師に求められる支援

夫婦への支援を行う際に、助産師は夫婦の価値観を十分に尊重することが求められる。妊娠期から育児期の夫婦に対して支援を行う際に必要な看護の倫理原則（サラ T. フライ, 1998）は「自律の原則」が基本となる。「夫婦、家族は自律した存在であり、個人、夫婦の決定や選択を尊重すること」、「自律した意思決定が行えるように支援し親としての発達を促すこと」が重要である。家族との援助関係で重視することは、①中立であること②家族の意思決定を尊重すること③看護者は自身の価値観や先入観を自己洞察しつつ関わること（野嶋, 2005）や、母親役割優先ではなく、常に一人の女性という視点で関わること（橋本・笠川・川畑・他, 2006）など、助産師自身の価値観や立場を自己洞察し、押し付けにならないような配慮が必要である。

助産師が自己の価値観を自己洞察し、夫婦の価値観や意思決定について尊重して支援を行う際には、Joyce E. Thompson, Henry O. Thompson（2004）の「意思決定のための10ステップモデル」が有用であると考えられる。このモデルに対応して考察すると、ステップ1から3で夫婦の問題を明確にし、ステップ4で個人の価値観の明確化を行い、専門家としての助産師の価値観も明確にする。ステップ5で夫婦の相手のもつ価値観の明確化を行い、ステップ6でその価値の対立を明確にし、ステップ7で誰が意思決定をするかを決め、その後のステップで実行と評価を行っていくプロセスを辿ることができる。このように、夫婦それぞれの価値観を明確にし、助産師も自身の価値観を自己洞察し、意思決定のプロセスを支援することが重要であると考えられる。また、夫婦が自律的に意思決定を行うために、夫婦とより対等な立場で、夫婦を支える支援をするために、ピア・カウ

ンセリングの手法がある。ピア・カウンセリングでは「人は機会があれば自分自身の問題を解決する能力を持っている」という考えを基本前提としている。ピア・カウンセラーの役割は、対象者が自分の考えや気持ちを明らかにし、自分自身で解決策が見いだせるよう支援することであり（高村, 2015）、助産師自身がピアの立場に立ち、夫婦の自律した意思決定を支えることも重要な支援となるのではないかと。

このように助産師は、親役割を獲得していく夫婦が自律し、お互いの価値を尊重し、意思決定できるように、自身の価値の自己洞察や支援の際のカウンセリングスキル等の実践能力の向上が求められている。妊娠期から夫婦を対象とした支援を提供できるように、助産師のカウンセリングやコミュニケーション、対人関係スキル等の研修の拡充が望まれる。さらに、“妊娠期からの切れ目のない支援”は健やか親子21（第2次）でも基盤・重点課題としても挙げられており、助産師が妊娠期から夫婦のシステムを調整する、すなわち良好な夫婦関係を築けるように支援することは現代の重要な課題である。しかし、このような支援を行っている施設はまだ十分とはいえない。今後は、夫婦の親への移行や意思決定支援を行うことの重要性を認識し、助産師が自己の能力を向上・発揮し、夫婦の意思決定支援を行うことができるような施設の体制を整えていくことも重要な課題であると考えられる。

V. 結論

現代の乳幼児を子育て中の夫婦は、母親・父親共に様々な葛藤を持ちながら仕事、家事・育児を行っていることが明らかになった。特に妊娠期から育児期の夫婦は、個人さらに夫婦間でも価値の対立がおこり、葛藤の起こりやすい時期であっ

<総説>

た。葛藤は理想が高い場合に起こりやすく、母親は葛藤を避けるために父親への期待を下げる対処を行うことで夫に対する満足感が低下していた。一方、父親は夫婦関係が良好であれば仕事と育児の葛藤が低下した。また、葛藤の長期化は母親・父親共に精神的に負の影響があり、育児支援の必要性が示唆された。このような役割の変化が起こる妊娠期に夫婦システムを調整するようなケアが十分に行われていないことが、育児期の葛藤が増える要因として考えられた。妊娠期から夫婦で互いを尊重できるような関係の構築や母親の仕事と家事・育児に関する過重負担を少なくするためにも、夫婦の相互理解と協働感が高まるような夫婦関係の構築への支援が重要であることが考えられた。助産師としての支援のあり方としては、夫婦の育児に関する価値観の明確化、良好な夫婦関係を築くための支援が挙げられ、夫婦が意思決定を行う際には個人、夫婦の決定や選択を尊重し、夫婦の意思決定のプロセスを支援することが考えられた。今後の課題としては助産師の実践能力向上のための研修や施設体制を整える等の重要性が挙げられた。

本研究における利益相反はない。

引用文献

- 青野篤子 (2006). ジェンダーの病理. 福富護 (編), ジェンダー心理学. 東京: 朝倉書店. pp157-177.
- 荒木奈緒 (2008). 妊婦の羊水検査に関する意思決定. 母性衛生, 48(4), pp.437-443.
- Bem, S. L.(1974). The measurement of psychological androgyny. *Journal of Consulting & Clinical Psychology*, 42, pp.155-162.
- Cater, E. A, McGoldrick, M (1980). *The Family Life Cycle and Family Therapy, an Overview in E. A Carte and M. McGoldrick (eds.) The Family Life Cycle*. New York : Gardner Press.
- 橋本環, 笠川待子, 川畑千鶴, 他 (2006). 育児以外の価値と社会的期待から生じる葛藤が, 女性の育児に与える影響. *日本看護学会論文集, 地域看護*. 36, pp.156-158.
- 堀口美智子 (2004). 両親の家族内役割分担における母親の葛藤と対処のプロセス: 乳児をもつ母親へのインタビューからの考察. *家族関係学*, 23, pp81-89.
- 福岡明日香, 児玉由起子, 金井篤子他 (2014). 1歳半の子どもをもつ家族の父-母-子三者相互作用の検討 父母の抑うつ観から. *小児の精神と神経*, 53 (4), pp.381-394.
- Glaser, B. G, Strass, A. L (1971) . *Status Passage*. London : Routledge and Kegan Paul.
- 石井クツ昌子 (2014). 男性が「父親」になるには何が必要か. *助産雑誌*, 68 (9), pp.768-773.
- Joyce E. Thompson, Henry O. Thompson (2004). 看護倫理のための意思決定10のステップ. 日本語版監修・監訳, ケイコ・イマイ・キシ, 竹内博明, 東京: 日本看護協会出版会. pp.86-87. 136. 137. 167.
- 柏木恵子 (1993). 父親の発達心理学 父性の現在とその周辺. 東京: 川島書店. pp.43-48.
- 小林佐知子, 小山里織 (2014). 乳児期における父親の抑うつ傾向と関連要因. *児童青年精神医学とその近接領域*, 55 (2), pp.189-196.
- 小堀彩子 (2010). 子どもを持つ共働き夫婦におけるワーク・ファミリー・コンフリクト調整過程. *心理学研究*, 81 (3), pp.193-200.
- 小嶋理恵子 (2014). 周産期における夫婦関係性に働きかける援助一助産院助産師の実践についての質的研究一. *立命館人間科学研究*, 29, pp35-47.
- 小坂千秋, 柏木恵子 (2007). 育児期女性の就労継続・退職を規定する要因. *発達心理学研究*, 15 (1), pp.89-100.
- 厚生労働省 (2013). 第5回全国家庭動向調査「現代日本の家族変動」, 11月12日, 2015年.
<http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ5/Mhoukoku/Mhoukoku.pdf>
- 厚生労働省 (2015). 「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会報告書」11月11日, 2015年.
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000->

<総説>

- Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000096136.pdf
- 正岡経子 (2003). 開業助産師の分娩期における意思決定. 日本助産学会誌, 17 (1), pp.6-14.
- 森永裕美子, 難波峰子, 二宮一枝 (2015). 育児をとおして父らしくなる折り返いと自覚. 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 21, pp.57-65.
- 森下葉子 (2012). 仕事と家庭間で生じる役割間葛藤と父親の発達との関連 共働き家庭の父親の場合. 文京学院大学人間学部研究紀要, 13, pp.155-165.
- 諸井克英 (2006). 家庭内労働の衡平性—だれを比較対象にするのか, 伊藤裕子編, 『ジェンダー・アイデンティティー愉楽女性像』現代のエスプリ別冊, 東京: 至文堂, pp.52-57.
- 内閣府 (2013). 男女共同参画局「男女共同参画白書 平成 25 年度版」, 11 月 12 日, 2015 年.
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-27.html
- 内閣府 (2014). 男女共同参画局「男女共同参画白書 平成 26 年度版」, 11 月 12 日, 2015 年.
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h26/zentai/html/honpen/bl_s00_03.html
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h26/zentai/html/honpen/bl_s00_01.html
- 内閣府 (2015). 男女共同参画局「女性活躍加速のための重点方針 2015」, 11 月 11 日, 2015 年.
<http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html#shine>
- 野嶋佐由美 (2005). 家族エンパワーメントをもたらす看護実践. 東京: へるす出版, p.14.
- 大野祥子 (2006). 恋愛・パートナー選択. 柏木恵子, 大野祥子, 平山順子. 家族心理学への招待—今, 日本の家族は? 家族の未来は? 京都: ミネルヴァ書房, pp.31-37.
- Patricia Percival, Chistine McCourt (2002). 10 章おやになること. Lesley Ann Page, The New Midwifery science and sensitivity in practice, 鈴木江三子監訳, 新助産学. 大阪: メディカ出版, p.20, 202.
- 坂上明子 (2009). 不妊治療による妊娠・出産後の生殖に関する意思決定過程. 日本生殖看護学会誌 6(1), pp.17-25.
- サラ T. フライ (1998). 看護実践の倫理. 東京: 日本看護協会出版会, pp.23-28.
- 島田恭子, 島津明人, 川上憲人 (2012). 未就学児を持つ共働き夫婦におけるワーク・ライフ・バランスと精神的健康 1 年間の縦断データから. 厚生指標, 59(15), pp.10-18.
- Shimazu Akihito, Kubota Kazumi, Bakker Arnold, et al (2013). Work-to-family Conflict and Family-to-work Conflict among Japanese Dual-earner Couples with Preschool Children: A Spillover-Crossover Perspective. Journal of Occupational Health, 55(4), pp.234-243.
- 総務省統計局 (2011) 「平成 23 年社会生活基本調査」, 11 月 12 日, 2015 年.
<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/youyaku2.pdf>
- 鈴木淳平, 松岡洋夫 (2012). 労働者のワーク・ファミリー・コンフリクト 個人属性による仕事・家庭間葛藤の相違. 産業精神保健, 20(3), pp.237-249.
- 多賀太 (2007). 仕事と子育てをめぐる父親の葛藤, 生活史事例の分析から. 国際ジェンダー学会誌, 5, pp.35-61.
- 高橋有香 (2011). 乳幼児をもつ働く母親の心苦しさが育児感情に及ぼす影響. 生涯発達心理学研究, 3, pp.86-97.
- 高村寿子編著 (2015). ピア・カウンセリング実践マニュアル改訂版. 東京: 小学館, pp.30-31.
- 田村康子, 山本あい子, 篠崎和子, 他 (2004). 子育て期女性の健康状態に関連する要因. 日本母性看護学会誌, 4 (1), pp.17-22.
- 田中恵子 (2014). 両親の育児協働感の 3 分類と相互協力との関係 子どもの誕生後 1 年間における両親の語りより. ペリネイタルケア, 33 (3), pp.312-318.
- 朝澤恭子 (2012). 夫婦で不妊治療を受ける男性の体験. 日本生殖看護学会誌, 9(1), pp.5-14.
- 山岡由季, 白井雅美, 坂梨薫 (2013). 出生前診断の受検に関する意思決定についての文献レビュー 意思決定の特徴とその要因から看護の方向性を考える. 母性衛生, 53(4), pp.564-572.